

75歳以上増す負担

現役世代に偏ってきた医療費負担の是正を目指す医療保険制度の見直し方針が15日、まとまった。75歳以上の後期高齢者に、保険料の引き上げや、来年度から50万円に増額される出産育児一時金の財源負担を新たに求めることが柱だ。また、現役世代の間では、所得の高い大企業の会社員らに負担増を求める見直しも盛り込まれ、負担減の実感は薄かった。

医療保険制度見直し

検証

同日の社会保障審議会(厚生労働相の諮問機関)の医療保険部会に示され、大筋で了承された。厚生省は関連法の

医療保険制度の見直しで75歳以上の保険料(年額)はこう増える

年収(現行での年間保険料額)	2024年	25年
80万円(1万5100円)	増額なし	
200万円(8万6800円)	増額なし	+3900円
400万円(21万7300円)	+1万4000円	
1100万円(67万円)	+6万円	さらに+7万円

※増加分は年額で、現行での保険料額との比較。厚生労働省の試算より

後期高齢者医療制度全体での負担増は

- 出産育児一時金の負担導入分 +130億円
- 現役世代からの支援金の抑制分 +820億円

※2024年度以降。厚生労働省の試算より

現役世代 軽減の実感乏しく

人の保険料率を引き上げただけで、そのうち約1000万円以上の年収がある人の保険料の上限額も80万円に上げる。その分、後期高齢者の医療費の一部を担っている現役世代からの支援金が減る計算だ。75歳以上の保険料は全体で820億円増え、現役世代で中小企業の社員らが入る全国健康保険協会(協会けんぽ)が300億円、大企業の社員らが加入する健康保険組合全体では290億円、それぞれ減る。

たのが、出産育児一時金の財源負担導入だ。一時金は公的医療保険を財源としており、これまで後期高齢者の負担はなかったが、全体の7割分を拠出する。ただ、75歳以上は今年10月



医療保険制度の見直しについて議論する厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会。東京都千代田区で15日、神足俊輔撮影

「世代内」では、財政力にばらつきがある健康間の負担見直しを図る。65〜74歳(前期高齢者)の医療費は、加入者数に応じた負担だけでなく、一部を加入者の所得水準に応じた負担に見直す。所得水準が比較的低い協会けんぽが970億円減になる。大企業などの健康組合は600億円増えるが、後期高齢者の負担引き上げによる減額分290億円と差し引きすると310億円の負担増になる。厚生省は公費を充てて支援する考えだが、具体的な対応策や額は示されておらず、今後の課題となった。

また、この見直しに伴う協会けんぽへの国庫補助廃止で、国費負担は1280億円減る。

医療費は65歳以上の高齢者人口がピークとなる40年に向けて増え続ける見通しだ。同部会は議論の末、制度改革の目的に「持続的な医療保険制度の構築」を掲げたが、給付の抑制は議論の対象となっていないため、政府内からは「負担の付け替えをしているだけだ」との声も聞かれる。

小黒一正・法政大教授(公共経済学)は、「長期的に見ると、全体の給付額のコントロールができていない。高齢者にも負担を、という方向性は正しいが、今後も現役世代の負担が増えているのは明らかだ」と指摘。今回の見直し方針について「あくまで現行制度の延長線上。一時的な改善に過ぎず、単なる先送り」と語った。